



※転居とは、加賀市内に引っ越して住所を異動することです。

住み始めた日から14日以内に届出してください

## ≪届出に必要なもの≫

- ·お持ちの方は「マイナンバーカード」
- ·外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」

下記にあてはまる方は世帯にいますか?

上下水道を使用する方、または使用をやめる方

ご本人と確認できる書類





なりすましによる不正な届出等を防止し、個人情報を保護するため、

窓口に来られた方の「本人確認」を行っています。 忘れずに、「本人確認」の書類を、ご持参ください。



障害者手帳

必要なもの

お電話または受付窓口で手続きできます

※インターネットでも手続き可

運転免許証 パスポート 各種免許証など

行政サーt\*ス

受付窓口

【水道料金お客さまセンター】 TEL0761-72-7951

2点 必要なもの

健康保険の資格確認書、年金手帳、介護保険証、社員証、学生証など

関連する手続き

必要な書類がそろわない手続きは、 後日あらためてご来庁いただく場合があります。 ※届出人は、転居<u>した本人(当事者)または世帯主や満15歳以上の同一世帯</u> 員に限られます。それらの方以外は、<u>法定代理人としての資格や代理権限が確認できる書面</u>、または<u>任意代理人としての委任状など</u>による代理権の 確認が必要です。

※代理人の方が手続きするときも、上記の代理権を確認した上で、<u>代理人</u> として来られた方の本人確認を行います。

※税・社会保障関係の手続きでマイナンバーの記載が必要な場合は、<u>マイナンバーカードなど、マイナンバーの分かる書類</u>が必要です。

**同に関連するおもな手続き** 

あてはまる手続きをご自身で確認してください

手続き

行政サービスセンターで可能な手続きは○が記載されています

該当

	「記にめてはよる力は世帯にいますが、	子杌さ	必要なもの	改当	支刊志口	ンター
住所戸籍	マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカードの住所変更	・マイナンバーカード			0
7 ***	申請したマイナンバーカードを受け取っていない方	カードが出来上がりましたら、新住所あてにお知らせします ※新住所を追記します。新住所のみ記載したカードをご希望の場合は再申請が必要です。	※再申請を希望する場合は 受付窓口で、ご相談ください		本庁1階/⑥⑦⑧ マイナンバーカード 【窓口課】 TEL:0761-76-5540	
	印鑑登録をしている方	住所は自動的に変更になります				
保険	国民健康保険に加入している方					
年金	→69歳までの方	資格確認書または資格情報のお知 らせの交付	・旧住所の資格確認書		本庁1階/③④⑤ 住所異動の受付 【窓口課】	0
	→70歳から74歳までの方	(後日郵送の場合あり)	・旧住所の資格確認書		TEL: 0761-72-7881	0
	→各種認定証をお持ちの方	認定証の住所変更	・旧住所の限度額適用認定証 ・旧住所の限度額適用・標準負担額減 額認定証 ・旧住所の特定疾病療養受療証など		本庁1階/⑨⑩⑪ 国民健康保険のこと 【保険年金課】 TEL:0761-72-7860	
	75歳以上の方 または 65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方 →各種認定証をお持ちの方	新しい認定証の交付 (後日郵送)	・旧住所の特定疾病療養受療証など		本庁1階/⑨⑪⑪ 後期高齢者医療のこと 【保険年金課】 TEL:0761-72-7867	
	年金を受給中の方	年金の住所変更 ※マイナンバーが「未収録」の方のみ ※共済年金の方は共済組合へ ※農業者年金の方は農協へ	※各受付窓口でご相談ください		〈相談・お問い合わせ〉 共済年金の方は共済組合 農業者年金の方は農協	
		!	!			

使用開始申込み及び中止届

	下記にあてはまる方は世帯にいますか?	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	行政サービ <sup>*</sup> スポ ンター
事齡	介護保険証をお持ちの方 (65歳以上または要介護認定を受けている方)	介護保険証の住所変更	・介護保険証		本庁1階/③④⑤ 異動受付のこと 【窓口課】 TEL:0761-72-7881	0
がい	障がい者手帳(身体・療育・精神) または 自立支援医療受給者証をお持ちの方	各種手帳の住所変更 自立支援医療受給者証の住所変更	・障がい者手帳(身体·療育·精神) ・自立支援医療受給者証		本庁別館1階 障がい福祉のこと 【介護福祉課】 TEL:0761-72-7852	
	心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	心身障がい者医療費受給者証の住 所変更 ※変更届の提出が必要	・心身障がい者医療費受給者証			
ごども)	市内小中学校および義務教育学校に 在籍するお子さんがいて、通学区域が変わる方	転校手続き または就学校変更の手続き	これまで通っていた学校で発行された ・在学証明書 ・教科用図書給与証明書  左記の書類と 入学通知書を		市民会館1階 【教育庶務課】 TEL:0761-72-7975	
	児童手当を受給している方 (O歳~高校生)	※手続きは必要ありません	学校へ提出 ※申請者(受給者)となる方が公務員の		本庁1階 子ども子育てのこと	
	児童手当を受給していて、児童と異なる住所に住む方	別居監護の申立書 ※同月中に同居になる場合は不要	方は勤務先でご確認ください		【子育て支援課】 TEL:0761-72-7856	0
	こども医療費受給者証をお持ちの方 (0歳~高校生)	こども医療費受給者証の住所変更 (後日郵送) ※変更届の提出が必要			本庁1階/③④⑤ 住所異動の受付 【窓口課】 TEL:0761-72-7881	0
	保育所・幼稚園に入園しているお子さんがいる方	保育所等の住所変更	※受付窓口でご相談ください			
	ひとり親家庭等に該当している方 ※世帯構成に変更がある方は、別に手続きが必要になる場合があります	児童扶養手当の住所変更	・児童扶養手当証書		本庁1階 子ども子育てのこと 【子育て支援課】 TEL:0761-72-7856	
		ひとり親家庭等医療費助成の 住所変更 ※ひとり親家庭等医療費受給者変更 (消滅)届の提出が必要	・ひとり親家庭等医療費受給者証			
	プレミアム・パスポートについて	プレミアム・パスポートの変更	・世帯全員の住民票		本庁1階 子ども子育てのこと 【子育て支援課】 TEL:0761-72-7856 子育てにやさしい企業推進協議会 TEL:076-255-1502	
	特別児童扶養手当を受給している方	特別児童扶養手当の住所変更	※受付窓口でご相談ください		本庁別館1階	
	子どもの心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	子どもの心身障がい者の医療費 受給資格の住所変更 ※医療費助成受給資格変更届の提出が必要	心身障害者医療費受給者証		障がい福祉のこと 【介護福祉課】 TEL∶0761-72-7852	
	市営住宅を退去する方 または市営住宅に同居する方	市営住宅の退去手続き	※入居者が増減する場合、必ず届出が 必要です 受付窓口で、ご相談ください		本庁別館2階	
の他)		市営住宅の同居手続き			【建築課】 TEL:0761-72-7936	
	ごみの出し方のご案内	ごみカレンダーは窓口課または行 政サービスセンターでお渡しでき ます	※お住まいの地区で決められた集積所を確認し、カレンダーで指定された曜日の朝8:00までに出して下さい※アパート等借家の方は管理人様へご確認ください			0
	犬を飼っている方	犬の登録事項の変更	※受付窓口でご相談ください		本庁別館4階 【環境課】 TEL:0761-72-7885	
	市営墓地を使用している方、またはその代理人	墓地使用許可証の住所変更	・墓地使用許可証 ・新しい住民票(本籍入り)			



加賀市役所(本庁)	〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町二41番地 〈市役所代表電話〉0761-72-1111 〈開庁時間〉8時30分から17時15分 ※土日祝日、年末年始はお休み
加賀市行政サービスセンター (かも丸ステーション)	〒922-0423 石川県加賀市作見町ル25番地1 アビオシティ加賀内1階 〈電話番号〉 0 7 6 1 - 7 6 - 7 0 8 8 〈開所時間〉月・火・木・金 9時30分~19時/土・日・祝日 9時30分~18時 注1) 水曜日(祝日の場合も含む)、年末年始、アビオシティ加賀休館日はお休み 注2) 住所変更等の手続きは平日17時15分まで(土・日・祝日は手続きできません)